

若者・女性に選ばれる地域社会づくり特別委員会 審査方針

1 趣 旨

本県の人口減少は想定を超えるペースで進行しており、中でも、若者を中心とした大都市圏等への人口流出（社会減）が止まらず、生産年齢人口の減少に伴う人手不足が、県内産業の企業活動はもとより、公共交通や物流、医療、介護など、日常生活の基盤を担う分野に大きな影響を生じさせている。

社会減は、現在のみならず将来にもわたる課題であり、その進行に歯止めをかけるだけではなく、生産年齢人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じることが求められている。

こうした状況の中、本県議会では、これまでも、将来の山口県を担う人材の育成・確保のあり方等についての調査研究・政策提言を行っており、県内への移住者数が8年連続で増加するなど、着実な成果が出てきているが、依然として若者や女性の流出は止まらず、人材不足をはじめとする様々な課題が深刻化している。

この深刻な状況の克服に向けて、若者や女性に選ばれ、若者や女性が活躍でき、暮らしやすい地域社会づくりを進めるべく、デジタルの力も活用した、本県が持つポテンシャルを最大限に活かした魅力ある地域社会の構築や、地域の産業の高付加価値化を推進し、それを担う人材が県内外から集まる好循環を生み出すための方策について調査研究を進め、政策提言を行う。

2 審査方法

執行部及び参考人から若者・女性に選ばれる地域社会づくりに係る国の動向や県の取組状況等について情報収集・意見交換等を行い、必要に応じて調査視察を行った上で、それらをもとに国や県等において講じるべき対応策等について委員間で協議・検討を重ね、取りまとめた政策提言を執行部に提出する。

{	委員会 … 参考人意見聴取、執行部施策説明、委員検討協議
	視察等 … 県内団体等
	提案書 … 執行部への政策提言

3 審査項目

(1) 社会減の状況と県の取組・課題

【総合企画部】

- ① 人口移動の状況（全国、県）
- ② 県の取組・課題

(2) 若者・女性が集まる魅力ある地域社会づくり

【総合企画部、環境生活部】

- ① 人を呼び込む取組の推進
- ② 県民活動による地域との絆づくり

(3) 若者・女性が活躍できる地域産業の育成・創出

【健康福祉部、産業労働部、観光スポーツ文化部、農林水産部、土木建築部】

- ① 地域産業の高付加価値化
- ② 地域産業を担う人材の確保・育成

(4) 若者・女性が暮らしやすいデジタルを活用した地域社会づくり

【総合企画部、健康福祉部、観光スポーツ文化部、土木建築部】

- ① デジタル基盤の整備
- ② デジタル・新技術による生活サービスの維持改善

4 日 程

令和7年7月4日 ○委員会設置

令和7年9月11日 ○審査方針決定
○執行部説明

令和7年10月 ○執行部説明
～令和8年10月 ○参考人説明、調査視察等

令和8年11月 ○政策提言取りまとめ
～令和8年12月

令和8年12月 ○委員長報告（本会議）